

緊急に精神科医療が必要になった時のために

# 精神医療相談窓口

- 新潟県在住で、緊急に精神科医療を必要とする方や、そのご家族のための相談窓口（電話相談）です。
- 相談内容に応じて、医療機関の案内、適切な助言を行います。

専用の電話番号：0258-24-1510

開設時間 (令和5年4月～)	夜間：平日・休日を問わず午後5時～翌午前8時30分 休日：土曜・日曜、祝日の午前8時30分～午後5時
-------------------	---

※ 開設時間以外は、最寄りの保健所（新潟市在住の方は新潟市こころの健康センター）へご相談ください。

## ◆すでに精神科・心療内科の治療を受けている方は

- まずは、かかりつけの医療機関に相談してください。
- かかりつけの医療機関が休みなどで相談ができない場合は、「精神医療相談窓口」へ連絡してください。

## ◆ご利用にあたっての注意

- お酒に酔っている状態の時は、相談に応じることができません。
- 医療機関の紹介をお約束する窓口ではないので、受診等のご要望にお応えできない場合もあります。

薬がなくなったので  
出してほしい



かかりつけの医療機関が  
開いている時に  
受診してください

悩み、不安、  
話を聞いてほしい



悩みに応じて  
各種の相談窓口  
に相談してください

生命に関わる  
身体症状がある(外傷など)



救急(119番)へ  
連絡してください